

海外経済の回顧と展望

〔要　旨〕

1970年の先進工業諸国の実質成長率は、米英両国経済の停滞および年央以降の欧州大陸諸国景気の鎮静化を映じて、69年をかなり下回ったとみられる。また、その影響で低開発国経済拡大も総じて鈍った模様である。

こうした景気の落着きにもかかわらず、インフレの勢いは賃金コストの上昇等を背景にほとんど改まらず、朝鮮動乱時以来の物価騰貴をみた国も多かった。自由世界貿易額の引き続く好伸びも、輸出入価格の上昇に負う面が少なくない。米英両国でstagflation(stagflation)なる新語が登場し、米国を中心に所得政策活用論が強まったほか、各国インフレの相互増幅作用に対処した国際協力の必要が強調されたことなどは、70年経済の特色を浮彫りにするものであった。

各国当局は等しくインフレ抑制に腐心したが、失業の増加や景気後退行き過ぎの危険などへの配慮から、米国、英国、フランス等は比較的早くから徐々に金融引締め手直しを始めた。インフレ持続下の金利低下という現象は、これら諸国とくに米国のような政策動向に由来するもので、秋以降米仏両国が政策の重点を景気支持に移すに及んで、金利の下げ足が速まった。

71年には、欧州大陸諸国の経済拡大は、西ドイツの景気鎮静を主因に多少鈍ろう。しかし、米国景気が、設備投資の不振から活気に乏しいとはいえ、政策にさえられて回復に向かうので、OECD全体の実質成長率はかなり回復すると予想されている。もっとも、米国経済の回復とその輸入増にタイム・ラグがあることなどから、貿易の伸びは70年をかなり下回るとみられている。物価は総じていくぶん落ち着くと期待されているが、いずれの国でも賃上げ圧力が根強いうえ、米国等が物価安定の確たる証左もないまま景気刺激に転じたこともあって、インフレ抑制の成否は予断を許さない。

この間、国際通貨情勢は、平価調整一巡、それに伴う経常収支不均衡の改善等を背景に、概して平静に推移した。しかし、米英両国のインフレの根強さや国際収支基調の不振を考えれば、70年の推移も小康状態以上のものとはみなしがたい。

〔目　次〕

1. 主要国景気の鎮静とインフレの進行
 - (1) 米国のstagflation持続
 - (2) 西欧経済も鎮静へ
 - (3) 賃上げ圧力の増大とストによる生産阻害
 - (4) 貿易拡大と輸出入価格の上昇
 2. 政策の基調と金利の動向
 - (1) 引締め緩和と金利の低下
 - (2) インフレ対策の摸索
 - (3) OECDにおけるインフレ問題の検討
 3. 転機を迎える低開発国経済
 - (1) 経済成長にかけり
 - (2) 開発の進展とひずみの発生
 - (3) 70年代の開発戦略
 4. 西側への接近を進めるソ連・東欧経済
 - (1) 東西貿易の拡大と経済協力の要請増加
 - (2) 接近強化の背景
 5. 国際通貨情勢
 - (1) 国際通貨情勢は概して平静に推移
 - (2) 国際通貨情勢落着きの背景と今後の展望
 - (3) 国際通貨制度をめぐる諸問題
 6. 国際経済の諸問題
 - (1) EEC強化・拡大の進展
 - (2) 米国における保護貿易の動き
 - (3) エカフェにおける貿易・金融協力の動き
- む　す　び

1. 主要国景気の鎮静とインフレの進行

(1) 米国のスタグフレーション持続

70年の米国経済は、12年ぶりに実質G N Pが減少する一方根強いコスト・インフレが続き、いわゆるスタグフレーションの様相裡に推移した。

景気は停滞裡に推移

米国の実質G N Pは、69年秋から70年春にかけて60~61年のリセッション時以来はじめて2四半期続減を記録したが、年初来の引締め緩和を背景に第2、3両四半期には若干ながら増加に転じ、景気回復の気配がみられた。しかし、第4四半期には、ゼネラル・モーターズ社のストの影響等もあって生産が落勢を強め、11月にはピーク(69年7月)比7.6%減と、60~61年の景気後退時以上の落込みを示した。12月にはゼ社の生産再開とと

もに経済活動が回復に向かったものの、失業率は6%と9年ぶりの高水準に達し、同四半期の実質G N Pは再びかなり減少、その結果年間実質成長率は結局わずかながらマイナスとなった。かくして「年後半ゆるやかな成長再開、年間実質成長率約1.5%」という政府の意図は画餅に帰し、70年は58年(実質成長率-1.1%)以来の不振の年となつた。

70年の景気後退をもたらした最大の要因は、前年秋から春にかけて集中的に現われた耐久消費財を中心とする在庫調整であるが、企業収益減退、稼働率低下等から設備投資の増勢が大幅に鈍ったことが、景気後退を決定的なものにした(第1表)。高成長持続に慣れた企業の積極的な投資マインドも、需給関係悪化の現実に修正を迫られたわけである。また、連邦財政需要が、国防費の削減を中心とする緊縮措置から、景気後退期には珍しく減少したこととも注目される(ただし、地方財政需要は増加)。

この間消費支出は、付加税の漸廃、社会保障給付金の引き上げ等の措置や大幅賃上げを背景に、景気後退期としては比較的堅調を保ったといえようが、成長を持続させるほどは増加しなかった。これは、失業増加等から家計の先行き不安感が強まったためで、貯蓄率も異常に上昇している(第3四半期7.6%、69年中6%)。

さらに、景気の落込みが実勢以上にきびしいものとなつた大きな要因として、大規模スト続発がある(70年の労働損失日数は約52百万日と過去

(第1表)

米 国 の 主 要 経 濟 指 標

(1970年は一部推定を含む、単位・億ドル)

	1968年	1969年	1970年	前年比増減(△)率(%)		
				1968年	1969年	1970年
國民総生産(名目) △(実質)	8,650 7,072	9,314 7,271	9,768 7,243	9.0 4.7	7.7 2.8	4.9 △ 0.4
個人消費	5,358	5,775	6,168	8.9	7.8	6.8
民間設備投資	887	993	1,026	6.5	12.0	3.3
在庫投資	76	85	36	△ 7.3	11.8	△ 57.6
連邦・地方政府	2,002	2,122	2,206	11.2	6.0	4.0
国産乗用車売上げ (百万台)	8.6	8.5	7.1	14.0	△ 1.9	△ 16.5
個人所得 (億ドル)	6,887	7,489	8,010	9.4	8.7	7.0
失業率 (%)	3.6	3.5	5.0	—	—	—
消費者物価 (1957~59年=100)	121.2	127.7	135.3	4.2	5.4	5.9
卸売物価 (〃)	108.8	113.0	117.1	2.5	3.9	3.6
輸出 (億ドル)	341	373	428	10.1	9.6	15.0
輸入 (〃)	332	360	400	23.9	8.5	11.0
貿易収支 (〃)	8	13	28	—	—	—

10年来の最高)。とくに、9月央から2ヶ月半にわたったゼ社のストによるG N P 損失は、名目約110億ドル(実質1%)にも及ぶといわれ、一時みられた景気回復の芽を摘む形となった。

コスト・インフレの持続

70年にはいって供給超過幅がだいに拡大してもかかわらず、物価は賃金コストの上昇を主因に根強い騰貴を続け、前年比上昇率は卸売約3.6%、消費者約5.9%と、朝鮮戦争以来といわれた69年(それぞれ3.9%、5.4%)に匹敵するものとなつた。

ブーム期に続くこうしたコスト・インフレ状態が政府の予想以上に根強かったのは、65年以降の物価上昇につちかわれたインフレ心理が賃上げ圧力を強めたうえ、寡占業種では需給緩和後もコスト上昇分の価格転嫁がある程度可能であったという事情によるものであろう。

もっとも、前述のような景気停滞の影響が、物価面にまったく現われていないわけではない。すなわち、供給超過傾向が強まるとともに価格引上げがむずかしさを増した部門のあることも事実で、企業収益減退の勢いが70年前半に一段と強まつたのはその一証左といえよう。また、企業が収益悪化に伴い70年にはいって、それまで温存していた過剰労働力の削減に踏み切りはじめたため、生産減少にもかかわらず生産性上昇幅は第2四半期以降拡大に転じ、単位労働コスト上昇の勢いはだいに弱まる方向にあるとされている。こうした情勢を映じて、70年秋ごろから卸売物価の騰勢がある程度弱まってきているところから、政府は意図どおりインフレ抑制に成功しつつあると強調している。

しかし、消費者物価の騰勢は依然ほとんど改まらず、しかもその主因が生産性向上の余地に乏しいサービス業の価格上昇にあるだけに、賃上げ圧力が強い現状では早急な落着きは期待しがたいと

みられ、インフレ抑制の成否はなお予断を許さない。

71年の景気は好転の見込み

71年の米国景気は、設備投資の不振が予想されるだけに、自律的回復力は必ずしも強くないとみられる。しかし、政府が、72年の大統領選挙までに経済を完全雇用に近い状態にもどすこと目標に、金融の一段緩和と並んで72年度には大型赤字予算を組む意向を表明していることでもあり、いずれにせよ景気は70年に比べて好転しよう。当面第1四半期には、ゼ社のキャッチ・アップ増産に夏に予想される鉄鋼スト見越しの備蓄需要が加わって、経済活動がかなり活発化するとみられている。一時的要因によるとはいへこうした経済活動の活発化が、政府の景気刺激優先の姿勢とあいまって、家計の先行き懸念を解消して消費の増加をもたらし、年後半以降出はじめる積極財政の効果とともに景気回復をささえると期待されている。

政府がどの程度の経済成長を意図しているかはまだ明らかではないが、マクラッケン大統領経済諮問委員長の発言などからみて、4%以上の実質成長を目指しているものとみられる。これに対して民間の各種予測は実質成長率最低2%、最高4.3%とかなりの幅があるが、3%前後とみる向きが最も多いようである。

このように景気がともかく回復する反面、物価面での目だった落着きは望み薄との感触が民間では支配的で、G N P デフレーター上昇率4%前後というのが多数説である。これに対して政府筋では、6%にも及ぶデフレ・ギャップが存在するうえ、今後の生産増大に伴う生産性上昇幅拡大が賃金コスト上昇分吸収の余地を広げると予想されるので、物価は落着きの色を増すと判断している。しかし、インフレが十分鎮静しないうちに景気刺激に転ずる結果、物価抑制がむずかしさを増すことはいなめない。場合によっては、根強いインフ

レ心理を背景に遠からず物価の騰勢が再び強まり、先行き景気刺激策の再検討を迫られるおそれもないではない。

(2) 西欧経済も鎮静へ

年次ごろを境に景気は転換

70年の西欧経済は、通年停滞ぎみに推移した英國を別として、年前半の景気過熱持続から後半の鎮静へとかなり明白な屈折を示した。

E E C諸国では、69年にみられた輸出・設備投資主導型の成長が70年にも引き継がれ、内外需要とくに輸出の好伸を背景に、69年にはほぼ匹敵する民間設備投資の増大が続いた。加えて大幅賃上げを背景に英、仏を除く欧州各国で個人消費が堅調

を持続したため、多くの国が財政支出を抑制してもかかわらず、70年前半の総需要は着実に拡大した(第2表)。これに対して、国によって事情は異なるが労働力あるいは設備能力の不足による供給面の制約が持続ないし激化したため、一般的に需給はひっ迫し、物価は急上昇した。この間、賃上げ圧力の強まりが企業収益を圧迫する動きも徐々にふえはじめるなど、景気は爛熟期の様相を濃くしていた。

夏ごろを境に、まずフランスでそれまでの国内消費財受注に加え輸出受注にも、また西ドイツでは輸出受注に加え国内投資財受注にも、それぞれ鈍化傾向が明らかとなり、以後年末にかけて欧州

(第2表)

西欧主要国の需要動向

(実質、前年(期)比増減(△)率・%、季節調整済み)

	G	D	P	1968年	1969年	1970年	1970年	
							下期	上期
英 国	G 消 費	D 財 政 支 出	P 設 備 投 資	2.9	1.9	1.75	1.8	0.1
	2.3	0.4	3.0	1.2	1.4	1.9	1.4	1.9
	0.6	△ 1.1	1.25	1.2	0.4	0.5	0.4	0.5
	4.1	△ 0.6	0	△ 0.6	△ 0.5	1.9	1.9	1.0
	輸	出		10.3	9.3	4.3	7.3	0.3
西 ド イ ツ	G 消 費	N 財 政 支 出	P 設 備 投 資	7.0	8.0	4.5	4.1	1.8
	3.6	△ 0.5	4.3	7.25	3.5	4.5	4.5	2.4
	4.3	12.1	8.5	2.75	3.7	△ 1.2	4.6	4.4
	15.3	11.9	7.6	7.6	3.5	3.5	3.5	1.5
フ ラ ン ス	G 消 費	D 財 政 支 出	P 設 備 投 資	4.2	7.9	5.75	3.0	2.8
	5.0	5.2	3.6	3.75	3.1	0.6	0.6	3.2
	5.2	5.2	10.1	2.5	1.2	1.3	1.3	1.2
	7.5	15.2	14.8	7.25	5.0	3.3	3.3	2.7
イ タ リ ア	G 消 費	D 財 政 支 出	P 設 備 投 資	5.7	4.8	6.5	△ 1.6	5.8
	4.3	4.1	7.4	5.7	7.5	2.6	5.2	2.5
	4.1	7.4	8.4	4.25	1.0	1.0	2.5	2.8
	15.4	12.4	8.1	8.25	△ 2.2	5.1	5.6	8.4

資料: 1968年は OECD, National Accounts。1969年および70年実績見込みについては同 Economic Outlook(70年12月号)。

大陸諸国の景況は総じてしだいに落着きの度を加えた。大陸諸国景気のほぼ足並みをそろえた転換は、各國で総需要抑制策の効果が浸透した結果にはかならないが、現象的には海外需要の増勢鈍化を直接の契機として生じたように思われる。米国の輸入の増勢一眼に加えて西ドイツでも輸入原材料等の在庫調整がみられはじめると及び、これまで西欧諸国において設備投資の大きな誘因となってきた輸出の増勢がしだいに鈍化しはじめ、企業収益の減退傾向とあいまって企業の投資態度をかなり急速に変化させ、投資計画の繰延べないし縮小の動きが拡大していったからである。

このように西欧景気は漸次鎮静の方向をたどりつつある

が、ここで注目されるのは、西ドイツ、イタリア、オランダ、ベルギー等では個人所得の増大に伴い消費が依然として堅調を保ち、景気下ざさえ要因となっていることである。年前半はむしろ低迷を続けていたフランスや英国の消費も、秋口以降上向きに転じている。

物価の統騰

70年には大部分の西欧諸国で、消費者物価、卸売物価とも前年をさらに上回る上昇を示した(第3表)。

英国で典型的なコスト・インフレが一段と勢いを強めたほか、欧州大陸でも、年前半はディマンド・プル要因や輸出入物価の騰勢がなお持続したうえ、賃上げ圧力が一段と強まることなどもあって、物価の騰勢が強まる国も多かった。その後程度の差はある各国で需給が緩和に向かったが、強い賃金コスト圧力を映してインフレはなお根強く続いている。もっとも、景気が鎮静度を増すに

つれ、フランスなど一部の国の卸売物価に落着きの気配がみられないでもない。

なお、多くの国で卸売物価の前年同期比上昇率が消費者物価のそれを上回っているのが目だつ。すなわち、フランスでは68年後半から、西ドイツ、イタリアは69年後半からこのような状態が続き、オランダ、ベルギー等にも同様の動きが認められる。こうした現象は過去においても何回かみられたが、いずれも設備投資ブームと時を同じくしている。今回も例外ではなく、投資財価格の高騰を主因に卸売物価が急騰したもので、設備投資が早めに鎮静した米国のインフレが消費者物価を中心としているのとは対照的である。

71年の成長率はやや鈍化か

最近の企業マインドの慎重化等からみて、本年の西欧経済は徐々ながら景気鎮静の傾向を強めよう。O E C Dでも、英国、イタリア等一部については70年並みないしそれ以上の成長を見込んでい

(第3表) 主要国の物価・賃金の推移

(前年比増減(△)率・%)

		1965年	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年
(注1) 卸 売 物 価 (西ドイツは生産者物価)	米 国	2.0	3.3	0.2	2.5	3.9	3.6
	英 国	3.3	3.2	1.5	5.0	3.6	6.1
	西ドイツ	2.4	1.7	△ 0.9	×	2.2	6.0
	フ ラ ン ス	0.5	2.9	△ 0.7	△ 1.9	10.2	10.1
	イタリヤ	1.7	1.5	△ 0.2	0.4	3.9	7.7
(注2) 消 費 者 物 価	米 国	1.7	2.9	2.8	4.2	5.4	5.9
	英 国	4.8	3.9	2.5	4.7	5.4	6.2
	西ドイツ	3.1	3.7	1.7	(注4) ×	2.7	3.8
	フ ラ ン ス	2.5	2.7	2.7	4.6	6.4	5.7
	イタリヤ	4.5	2.4	3.7	1.4	2.7	4.9
(注3) 賃 金 (米国、英国は民間部門、その他は民間製造業部門)	米 国	4.1	6.9	5.8	7.6	7.2	7.3
	英 国	7.4	6.5	3.3	8.1	7.8	11.4
	西ドイツ	9.0	7.0	2.6	7.6	9.8	16.0
	フ ラ ン ス	5.8	5.9	6.0	12.4	11.3	10.2
	イタリヤ	4.0	3.9	5.2	3.6	7.5	21.3

(注1) 1970年については、米国は年間、英國、西ドイツは1~11月平均、フランスは1~9月平均、イタリヤは1~10月平均。

(注2) 1970年については、米国、英國、西ドイツ、フランスは1~11月平均、イタリヤは1~10月平均の各前年同期比上昇率。

(注3) 1970年については、各国とも1~9月平均の前年同期比上昇率。賃金指数は、イタリヤが協定賃金、その他は実収賃金。

(注4) 西ドイツの1968年の物価は付加価値税導入により連続しない。

るもの、西ドイツ等の鈍化を主因に欧州全体の実質成長率は4.5%と70年(5.0%)を若干下回るとみている。場合によっては、西ドイツなどで物価への配慮から引締め政策の緩和ないし景気支持策への転換が遅れ、上記見通し以上に停滞の度合いが強まる可能性もないとはいえない。

こうした景気情勢の見通しもあって物価の騰勢は若干落ち着くとみられているが、卸売物価の上昇が根強い消費動向を映してやがては消費者物価にはね返る可能性があるほか、後述のように賃上げ圧力が簡単には弱まりそうもない

ので、インフレの早急な鎮静は期待薄とみられている。

(3) 賃上げ圧力の増大とストによる生産阻害

賃上げに基づく物価上昇

多くの欧米諸国のインフレが70年にはいって一段と加速し、しかも需給緩和後も容易に鎮静をみないのは、コスト要因、とりわけ賃金コストの急上昇による面が大きい。

各国の賃金上昇率は68年ごろから急に高まり、とくに西欧主要国では70年には軒並み10%をこえるに至った(第3表)。製造業について賃金の上昇率が生産性のそれを上回る幅をみると、64~67年平均では英國を別とすればせいぜい1%ポイント前後にすぎず、イタリアのように逆に下回る国もあったのに対し、68~70年になると各国いずれも3~4%に及んでいる(第4表)。このため単位当たり労働コストは68年以降年3~6%の急上昇を示しており、英國、西ドイツ、イタリアでは70年にはいってからの上昇がとくに著しい。

このような労働コストの急上昇は、物価上昇圧力を強める一方、企業利潤の低下を通じて投資を(第4表)

製造業の生産性・賃金・労働コスト上昇率

(年平均・%)

	米国	英國	西ドイツ	フランス	イタリア(参考)	日本
従業員1人当たり生産量						
1964~67年	2.9	3.4	5.9	5.5	8.6	10.8
68~70年	2.9	3.4	5.0	7.7	4.4	13.5
実収賃金						
1964~67年	3.6	6.7	7.2	6.2	7.4	11.4
68~70年	5.8	9.1	8.4	10.8	9.6	16.3
単位当たり労働コスト						
1964~67年	0.5	2.4	1.2	0.5△	1.0	0.5
68~70年	3.2	5.7	3.1	3.2	4.6	2.5

(注) 70年はイタリアが第1四半期、その他は第2四半期の計数。

資料: 英国 National Institute Economic Review(1970年11月号)。

圧迫する要因ともなっており、米、英両国のスタグフレーションはまさにその現われである。また、西ドイツでも「大幅賃上げが続けば、リセッション下のインフレ高進をもたらす危険がある」(ブンデスバンク)と懸念されている。

こうした賃上げ圧力増大の基本的背景は、いうまでもなく、戦後の経済政策の成功によって、各國がほぼ完全雇用基調を達成したことである。この結果労組の交渉力が一段と強まった。一方、寡占化の進展や多国籍企業の発展により内外市場における競争が制限された結果、大企業がコスト上昇分を価格に転嫁しやすくなり、賃上げに対する抵抗が弱まる傾向も出てきた。また頃来のインフレ心理がある程度経済に組み込まれた結果、物価スライド条項に対する要求の強まり^(注1)や賃上げ要求のひん度増大等の傾向がみられることも注目される。

しかし、最近の賃上げ圧力の強さはこうしたいわば構造的変化にのみ由来するのではなく、循環的な側面をも多分に持っていることを見のがすべきではない。すなわち、欧米各国とも67年の景気後退時にも雇用調整がさして進まず、完全雇用に遠からぬ状態を保っていたが(景気の落込みが最も著しかった西ドイツでさえ失業率は2.1%)、そこへ景気の急拡大を許したために労働需給は急激にひっ迫、当然のことながら賃金の上昇圧力を著しく強めたのである。いわゆる山ねコストの横行に象徴される末端組合員の先鋭化と幹部の統制力低下は、こうした超完全雇用状態の产物ともいえよう。企業の側でも、好況が続いている間はコスト上昇分の価格への転嫁が容易であったため、賃上げに対する抵抗が弱まった。また、米国で70年後半には失業率がかなりの高水準となったにもか

(注1) フランスの国鉄等公営大企業(従業員数約60万人)は、70年3月に実質で2.5%程度の賃金増加を保証することとした。また米国のゼネラル・モーターズ社は、従来から一定限度内で賃金の消費者物価指数を認めていたが、70年11月には消費者物価指数0.4ポイント上昇につき時間給1セントの割で無制限にスライドさせることを認めた。

かわらず、労働者の大幅賃上げ獲得意欲がむしろ強まりさえしたのは、一つにはブームのなごりとしての消費者物価の急上昇によるものであり、行き過ぎた経済拡大ないしこれを許した政策のとがめが出ているものといえよう。

物的生産性上昇率は好況期といえどもそれほど高くなっている(第4表)にもかかわらず、賃金はタイム・ラグを伴いながらも好況の成果を確実に享受してきたわけである。

なお、英國では、きびしい所得政策が後退を余儀なくされた結果、それまで抑圧されていた賃上げ要求が69年以降急速に表面化し、公共部門を先頭に「賃金爆発」が全産業に波及したといわれている。

ストの続発と生産阻害

景気停滞に伴って企業収益が減退した国を中心に、賃上げ要求の大幅化はやはり労使の対立激化、ストの続発を招き、これに伴う生産の停滞が一部の国で物価上昇の一因にさえなった。英國ではほぼ全業種にわたりストがひん発したため労働損失日数が69年比8割方増加し、またイタリアでも69年ほどではないにしても自動車等広範な業種でストが続いた(70年上期の労働損失日数は68年上期比約3倍)ため、両国とも国内供給不足を通じて物価を押し上げたほか、輸入増をもたらした。

米国では経済が供給超過状態にあったため、ストが需給面を通じて物価に及ぼす影響は問題ではなかったが、ゼネラル・エレクトリック社のストが69年第4四半期および70年第1四半期のG N P 減少の大きな要因となったほか、70年春のトラック・ストによる原材料等の供給不円滑が鉄鋼をはじめ各産業の生産を阻害し、さらに前述のゼネラル・モーターズ社のストについては、これがなければ第4四半期の実質G N P は前期比増加をみたはずとの見方もある。

もっとも、西ドイツやフランスでは、企業が大

幅賃上げ要求を比較的簡単にのんだこともあって、70年にはストによる生産阻害はあまり目だたなかった。

(4) 貿易拡大と輸出入価格の上昇

世界貿易の統伸

70年の自由世界の貿易額は、世界景気のスロー・ダウンを映じて後半に増勢がある程度鈍ったものの、年間としては68年以来3年連続して10%以上の伸びを記録した模様である。これは、世界貿易をリードするO E C D加盟22か国の輸入が、ほぼ前年(16%増)に近い増加を示したためである。すなわち、平価切下げ効果もあったフランスと内需抑制が進んだカナダの増勢がかなり鈍ったのを除き、内需おう盛(西ドイツ、日本、イタリア)、ストによる国内供給不足(英國、イタリア)などから、主要国のがほぼ前年並みないしそれ以上の増加を示した。米国の輸入も、消費が比較的堅調に推移したほか国産品の割高による輸入選好の強まりなどもあって、上期には景気後退期としては異例の増加(前年同期比13.6%増)をみた。なお、O E C D加盟国の中でも域内取引のウ

(第5表)

自由世界貿易の動向

(前年比増加率・%)

	輸出額		輸入額	
	1969年	1970年 1~9月	1969年	1970年 1~9月
世界	14.1	14.0	13.1	13.4
工業国	15.3	16.1	15.0	15.0
米国	9.7	16.3	8.4	11.3
英國	14.1	7.9	5.3	5.5
欧州大陸	17.6	16.5	20.3	18.3
工業国	17.0	19.9	23.3	21.7
西ドイツ	18.2	18.5	24.6	8.6
フランス	15.1	9.3	21.0	21.0
イタリア	23.7	22.0	15.7	27.6
日本	9.2	5.8	5.8	5.4
低開発国	15.5	16.5	15.6	15.8
O E C D	17.2	17.1	17.1	17.3
域内	11.4	15.1	11.7	12.0
域外				

資料：I F S(1970年12月号)。O E C D は Main Economic Indicators。

エイトは、70年も若干上昇した模様である。

この間、低開発国の貿易動向をみると、輸入は開発の進捗と69年の外貨事情好転を背景に、70年前半は引き続き増勢を示した。しかし、その後先進国の景気鎮静化、一次産品市況の反落などから輸出が伸び悩み、加えて援助の頭打ちもあり、輸入余力が急速に減退に転じた国が多く、全般に年後半の輸入は鈍化を余儀なくされたものとみられる。

輸出入価格の上昇とインフレの波及

70年の世界貿易拡大のうちかなりの部分は輸出入物価の上昇によるものである。O E C D加盟諸国の輸出価格上昇率は60~68年平均の0.75%から69年には3.8%、70年には5.5%と急伸した。国内物価の上昇率にも匹敵する輸出入物価急騰の要因としては、主要国間の水平分業の進展に伴い、輸出入の価格弾力性が相対的に弱まる一方所得弾力性が高まっているという構造的変化も指摘できる。

しかし基本的には、米国をはじめとする主要国でインフレ

が高進し、多くの国で名目ベースではかなりの経済拡大が続いたことによるものであろう。

このような諸事情が最も端的にうかがわれたのは、西ドイツとフランスにおける69年秋の平価調整後の動きである。すなわち、西ドイツでは、マルク切上げ後輸出価格(外貨表示)が輸出入調整金廃止の影響調整後の理論値(5.3%)以上に上昇した一方、輸入価格(マルク表示)は理論値(8.5%、マルク建切上げ率)ほどは低下しなかった。

またフランスでも、フラン切下げ後の輸出価格(外貨表示)の下落は外貨建切下げ幅(11.1%)に遠く及ばなかったのに対し、輸入価格はフラン建切下げ幅(12.5%)にほぼ匹敵する上昇を示した。

最近の輸出入価格の上昇が各国国内物価上昇の反映である一方、逆にこれを押し上げる要因でもあったことは明らかであり、各国のインフレが貿易を通じて相互増幅されたことは否定できない。また先進国の輸出価格の上昇は、一次産品市況の高騰に潤った低開発国にも、その輸入価格上昇を通ずる国内インフレの促進、外貨支払の増大という形で悪影響を及ぼしている。

もちろん、こうした現象は世界的な需要圧力の高まりの下で起こったことであり、一次産品市況が70年春ごろから反落していることからみても世界景気の落着きに伴って事態はある程度改善しよう。しかし、米国をはじめ各国のインフレ抑制は容易でなく、また貿易自由化や関税引下げ等貿易

(第6表)

主要国 の 輸 出 入 物 価 動 向

(各國通貨表示、前年比騰落(△)率・%)

	米 国	西 ド イ ツ	フ ラ ン	英 国	イ タ リ ア	カ ナ ダ	オ ラ ン ダ	日 本
輸出物価	1965年	3	2	1	3	△ 2	2	2 △ 1
	1966年	3	1	3	4	△ 2	4	0 0
	1967年	3 △ 1	△ 1	2	0	2	△ 1	0
	1968年	1 △ 2	△ 1	7	△ 1	4	△ 1	1
	1969年	4 2 (注1)	7 (注2)	3	4	4	3	2
	1970年	6 2 (注3)	13 (注4)	6	6	4	4	6
輸入物価	1965年	2	3	2	0	1	0	1 △ 3
	1966年	2	1	1	2	1	1	1 2
	1967年	1 △ 1	△ 1	0	1	1	△ 1	△ 1
	1968年	2 △ 2	△ 2	10 (注5)	1	2	△ 3	1
	1969年	3 2 (注6)	6 (注7)	4	0	4	4	2
	1970年	8 △ 3	17	6	2	4	7	4

(注1) 輸出入物価とも1970年については、米国、英国、西ドイツ、オランダが第3四半期まで、その他の国は第2四半期までの各前年同期比。

(注2) 1967年11月ポンド切下げ。

(注3) 1969年8月フラン切下げ。

(注4) 1969年10月マルク切上げ。

(注5) 外貨表示では9% (1970年上期の前年同期比)。

(注6) 外貨表示では横ばい (1970年上期の前年同期比)。

競争促進要因の追加が従来ほどには期待できないなどの事情から、過去におけるように輸出入物価が各是国内物価の動きとは無関係に落着きを続けることは期待薄との見方もある。

2. 政策の基調と金利の動向

(1) 引締め緩和と金利の低下

引締め緩和の大勢

各国の政策目標は70年も当初等しくインフレ抑制に置かれていたが、その後景況の推移に応じて、米国、英国、フランス等は先行き過度の景気後退を回避することにも意を用いはじめ、比較的早めに金融引締めの手直しが進められることになった。さらに秋には、失業の増大が目だってきた米国、フランス両国は、はっきりと経済成長の再開ないし維持に政策の重点を移すに至った。

すなわち、米国は70年初、インフレを抑制しつつ同年後半には成長を再開することを目標に、それまでびしく抑制してきた通貨量をゆるやかに増加させる方針に転じた。その後、経済活動の予想以上の低下、ペン・セントラル鉄道の破たんに象徴される企業の流動性危機等に対する配慮から、当局は引締め緩和を一段と進めた。さらに、失業率が高まった秋口以降は政策のねらいも漸次景気支持に傾き、インフレが十分鎮静をみないまま、11月から71年1月にかけて4回にわたって公定歩合が引き下げられ(6→5%)、12月にはニクソン大統領が、72年度大型赤字予算と金融の一殷緩和とにより、すみやかに経済を完全雇用に近い水準にもどす決意を表明した。英國も貿易収支の改善、内需の落着きに伴ってすでに69年暮れごろから銀行貸出規制の運用に手心を加えていたが、短資流入が急増した70年3、4月には2回にわたって公定歩合を引き下げ(8→7%)、銀行貸出規制も緩和した。もっとも、その後の貿易収支悪化やコスト・インフレ激化から引締め緩和は頓

ざしており、民間のリフレーション政策要望にもかかわらず、政府は慎重な態度を持し、更年後金融引締めの抜け道封じ等をねらって、企業の短期外資取入れ抑制措置を講じた。

一方欧州大陸諸国では、景気過熱の持続にかんがみ年前半は総じて金融引締め基調が維持されたが、その後米国金利の低下に加えて年央以降全般に景気の鎮静傾向が広まるにつれ、景気の先行きに対する配慮もあって漸次金融引締めの手直しを進める国がみられるようになった。もちろん、こうした動きは各国景気情勢を反映して必ずしも一様ではなかった。たとえば、比較的早めに景気が落着き気配を示していたフランスでは、春ごろから段階的に引締め手直しを進め、その後8、10月と再度にわたって公定歩合を引き下げる(8→7%)とともに、10月には貸出規制を撤廃してほぼ全面的に引締めを解除、政策の重点を成長維持に置く意向を表明した。物価面への配慮もあって景気刺激策の実施には慎重であったが、更年後公定歩合をさらに引き下げた(7→6.5%)ほか、公共投資支出の促進、景気調整基金取りくずし等の措置を講ずるに至った。一方西ドイツでは、景気調整の遅れもあって、年間を通じてきびしい引締め政策が維持された。この間7、11、12月の3回にわたって公定歩合が引き下げられた(7.5→6%)が、これは主として海外金利低下に伴う短資流入に対処したものであった。もっとも、11月以降の引下げには、景気の落着き傾向に対する配慮もなかったとはいはず、今後インフレ抑制に配慮しつつも徐々に引締め緩和が進むものとみられる。

金利の低下

米国をはじめとする各国の金融引締め手直しを背景に、世界的高金利も69年末～70年初をピークとしてようやく是正に向かい、インフレ進行下にもかかわらず短期金利は大幅に低下、西ドイツを除けば年末にはほぼ68年暮れないしそれ以前の水

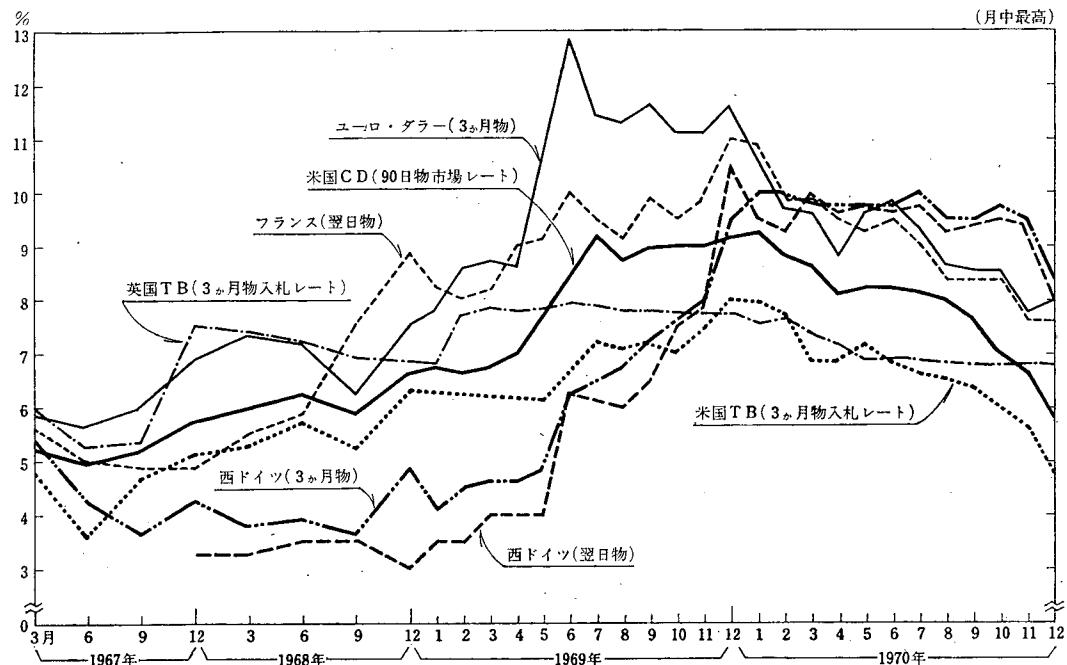
準にもどった(第1図)。

低下の契機となったのは70年1月の米国の金融引締め緩和方針の表明であり、これが年初の同国

短期金利およびユーロ・ダラー金利の季節的軟化を拍車するかたちとなった。その後米国の短期金利は引締め手直しが進むにつれ一高一低のうちに

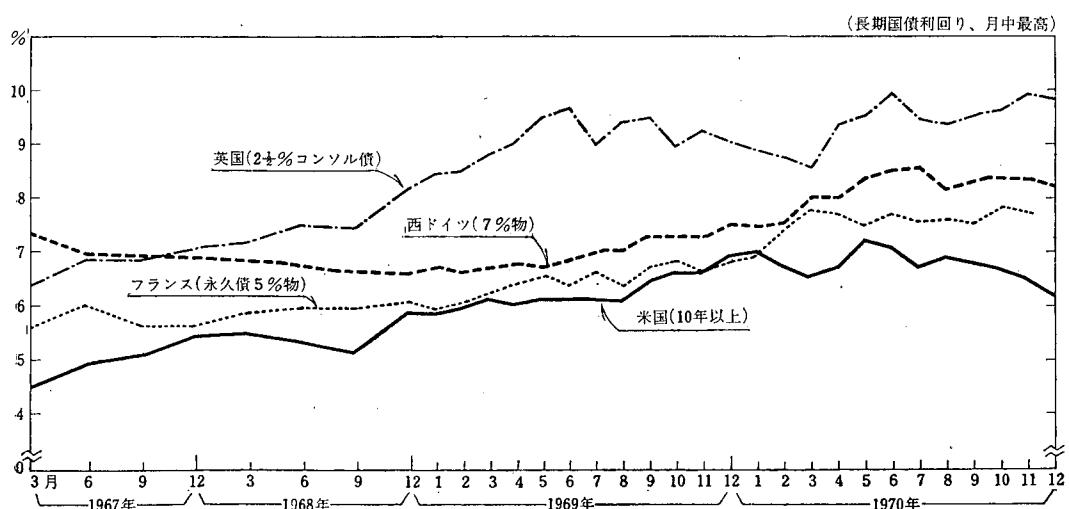
〔第1図〕

短期金利の推移



〔第2図〕

長期金利の推移



も漸次低下し、米銀のユーロ・ダラー返済進捗を通じて同市場金利を低下させ、欧州諸国の短期金利にも波及した。秋以降、資金需要の鎮静とともにその傾向は一段と強まった。もっとも、海外金利の低下に対する欧州諸国の反応は景気局面の相違等を映して国により異なった。英国がいち早く春ごろに短期金利の引下げに踏み切りながら、ポンド相場の軟化等から5月以降はほぼ横ばいに維持したのに対し、西ドイツは引締め堅持のため10月ごろまで短期金利を高水準に保っていたが、金利差拡大に伴う短資流入増大もあって、11、12の両月には米国公定歩合の引下げに追随を余儀なくされるかたちとなった。

短期金利が総じて年初から低下に転じたのに対し、長期金利は年央ごろないし国によっては秋ごろまで騰勢を持続し(第2図)、ピーク時の水準は前回の世界的高金利のピーク(66年央)をさらに約2%も上回った。しかも、短期金利がかなり低下した後も長期金利の下げ足は鈍かった。これは、長期資金の需給関係もさることながら、金利に将来の物価上昇を織り込むという頃来のインフレ心理が、長期金利にはとくに強く反映するためとみられている。もっとも、さすがに秋ごろから米国の長期金利が低下しはじめており、欧州各国のそれもある程度軟化している。

こうした長短金利の低下傾向は更年後も続いており、欧州諸国でも景気が全般に鎮静の色を濃くしつつあるだけに、金利は長短ともさらにある程度低下すると見られる。もっとも、欧州各国ともインフレ抑制になおかなり高い優先度を与えた政策運営の姿勢をくずしていないほか、米国景気の回復に伴い先行き再びインフレ圧力が強まる可能性もあるので、金利低下の度合いにはおのずから限度があるようと思える。

(2) インフレ対策の模索

上記のように多くの主要国がインフレの鎮静を

みないうちから景気の先行きをおもんぱかって金融引締めを緩和はじめたのは、基本的には失業の著増を伴うような大幅景気後退は避けなければならないからである。しかし、こうした政策態度がたださえ根強いインフレの抑制をますますむずかしくすることはない。このため各国当局は、なんとか景気の過度の落込み回避とインフレ抑制とを両立させようと努めた。

財政緊縮と金融緩和のポリシー・ミックス

その一つの現われは、財政政策を抑制ぎみに運営することにより金融政策の裁量の余地を広げる、というポリシー・ミックスである。

たとえば、70年の米国財政(地方財政を含む)の財貨サービス購入増加率は、かなり抑制された69年(6%増)をさらに下回ったとみられる(70~71年度連邦予算は150億ドル以上もの赤字が見込まれているが、その大部分は景気後退に伴う歳入減および利払その他の受動的な支出増によるもので、予算の積極性を示すものではない)。英国およびフランスも前年度に引き続いて黒字予算を計上したし、また、70年前半には金融政策に過重な負担がかかっていた西ドイツでも、7月の還付約款付き付加税徴収を機に他国と同様の方向に踏み出した。

期せずして各国がこうしたポリシー・ミックスを採用した背景としては、いくつかの事情が考えられる。まず第1は、金融政策の効果発現にはかなりのタイム・ラグがあるのに対して、財政政策は比較的即効を示すという両政策の性格の相違に着目した結果であるといえよう。第2には、金融引締めの初発効果は投資面に集中する傾向があるのでに対し、財政緊縮政策は運用いかんではその効果を主として消費面に向けるという相違も考慮されたと考えられる。西欧諸国とくに産業の対外競争力が弱い英、仏両国では、引締めの影響ができるだけ設備投資に及ばないようにしたいとの意

識が強いからである。第3は、米国の金融引締め緩和の進展に伴う金利低下が、欧州諸国とくに西ドイツの景気局面に先行したことである。

通貨量重視の金融政策

米国連邦準備制度が70年初来、通貨量(money supply)を金融政策運営上の目標指標の一つとして重視するようになったことも、政策動向に関連して注目される点であろう。

連邦準備制度がこうした方針を採用した背景には、「通貨量増加率を安定させれば景気の大幅変動を避けて安定成長を達成しうる」という現代通貨数量説の主張があるが、66年以降の経験、とくに67～68年の通貨量急増がその後の景気過熱とインフレ激化をもたらしたことに対する反省も強く働いていたといわれる。もっとも、連銀筋がしばしば言明しているように、連銀は通貨量の増加率を常時一定に保とうとしているわけではないし、また技術的にそれが不可能に近いことも明らかである。しかし、連銀は短期的には市場の諸事情を勘案して金利等他の指標のほうを重視することはあっても、四半期ベースでは一定の通貨量増加率を達成することを目標として市場調節を行なっているようにうかがわれ、70年第1四半期以降第3四半期までの通貨量増加率(年率)は6%前後でほぼ安定している。

もちろん、通貨量増加率を安定させれば必ずこれに見合って安定的な成長が実現されることが証明されているわけではない。しかし米国などの分析結果によれば、通貨量と総需要との間にはかなり強い時差相関(前者が先行)がみられるだけに、こうした政策が今後どのような成果を示すかは注目に値する。

西欧各国では、米国ほどはっきりと通貨量重視の方向を打ち出す動きはみられず、まして機械的に一定の通貨量増加率を保つといった考え方は現実的でないとの見方が支配的である。しかし、イ

ンフレ高進下では表面金利が金利の実勢を必ずしも表わさなくなるという点についてはかなり広く認められているようであり、政策運営にあたっても従来以上に通貨ないし流動性の量を重視する傾向がうかがわれる。英国が68年後半來の国債価格支持消極化政策を維持し、また70年についても引き続き国内信用増加額(DCE)の枠(9億ポンド増)を設定していることや、フランスのジスカルデスタン蔵相が70年中の通貨量増加額を名目国内総生産の伸びの範囲内に抑える意向を表明したのは、その現われであろう。

所得政策の再検討

総需要抑制策のみによってコスト要因に基づく物価上昇を抑えようとすれば、失業の増大等の代償が大きすぎるとの見地から、所得政策の導入を主張する声が民間に強まり、バーンズ連邦準備制度理事会議長およびオブライエン英蘭銀行総裁など金融当局者もこれに同調するに至ったことは、70年の特徴である。

米国当局は、賃金・価格統制はもちろんガイドライン政策にも反対の態度を変えていないが、70年夏には「生産性委員会」を設置し、「インフレ警報」を発表して個別企業の賃上げあるいは価格引上げにまで言及しているほか、建設業における賃金決定方法の改善を要請するなどの動きを示している。米国の所得政策導入論は、景気拡大策の必要を前提としているところが特色である。

西ドイツでも政府が71年度の物価・所得等に関する見通しをガイドラインとして発表し、労使の協力を要請した。英国は総選挙(70年6月)対策もあって所得政策を大幅に後退させたが、いわばその代替策として、大幅賃上げを生む温床となっている山ねこストの規制をねらった労使関係法案を審議中である(12月下院通過)。このほか、オランダや北欧諸国で、一時的ながら物価統制が実施さ

れている。

もっとも、西ドイツでは前記ガイドライン発表後も賃上げの勢いは依然強いし、さらにカナダのように所得政策が後退を余儀なくされる例もみられた。すなわち、カナダは69年に物価所得委員会を発足させ、70年初に賃金・物価ガイドライン(賃金については6%、物価についてはコスト上昇の範囲内)を設定したばかりであるが、主として労働組合の反対が強く実効をあげえなかつたため、同年12月にはガイドラインの停止を正式に発表するに至った。

(3) O E C Dにおけるインフレ問題の検討

インフレ抑制のためには国際的な協調が必要であると唱えられて久しいが、O E C Dは70年11月の経済政策委員会でインフレ問題の国際討議を開始し、「今日のインフレ問題(The Present Problem of Inflation)」と題する討議資料が事務局によって公表された。

同資料は、最近の根強いインフレの背景として、完全雇用の実現・維持という戦後の経済政策の成果そのものが一般的な不況懸念を薄れさせ、引締め政策に対するその反応をおそくかつ弱くしている点を指摘するとともに、インフレ心理を除去しないかぎりインフレはしだいに加速するおそれがあるとしている。そして、インフレ克服のためには、各国が物価安定という政策目標に高い優先度を与える、一時的にはある程度成長を犠牲にするくらいの覚悟をもって臨むべきことを主張している。具体的には、物価安定に関する現実的な中期目標を設定し、その達成のため、総需要政策および価格・所得政策の改善を図るほか、市場競争の促進、貿易制限の撤廃、農産物価格支持の再検討、労働市場流動化等あらゆる施策を網らした総合対策(global approach)を各国が一致して実施すること

と(concerted attack)が肝要であるとしている。

このような主張が政治・経済事情を異にする各国の政策にどの程度反映されるかはもとより定かではないが、各国経済の相互依存度増大に伴ってインフレの相互波及も強まり、インフレ抑制のための国際協力がますます必要になるとみられるだけに、O E C Dにおける今後の検討の成果が期待される。

3. 転機を迎える低開発国経済

近年比較的順調に推移してきた低開発国経済は、70年にはいり先進国景気鎮静化の影響を受けて輸出の伸び率低下、成長率の鈍化を余儀なくされるとともに、開発の進捗に伴い70年代において解決を要する各種の問題も生じはじめている。かくて低開発国の経済開発は、第2次国連開発の10年を控えて新たな段階を迎えるに至った。

(1) 経済成長にかけり

まず、低開発国の経済は引き続く「緑の革命」の進展により、食糧生産は改善を示しており、また工業化も順調な歩みをみせているものの、対外面では、70年第1四半期の輸出は前年同期比8.0%増と、69年の9.3%を下回った。この傾向は、欧米先進国の景気鎮静化に伴い、一次産品市況の軟化、中近東等産油国における石油輸出の伸び悩み、香港等先発低開発国における軽工業品の輸出鈍化などとなって最近いっそう強まりつつあるものとみられる。とくに、近年強調を続けた一次産品市況は、昨春をピークに、食料品、綿花等を除き非鉄金属、ゴム、羊毛、ジュート等が下降基調に転じている(ロイター総合指数69年末553.0、70年4月末570.3、12月末547.5)ため、現にこれら商品への依存度の高い東南アジア^(注2)の輸出伸び率(前年同期比)は、69年の11.6%から70年上期9.5%、

(注2) フィリピン、インドネシア、マレーシア、シンガポール、インド、パキスタンの6か国(タイ、セイロン等統計未発表国を除く)。

7~8月1.3%と低下してきている。一方輸入は、70年第1四半期で前年同期比7.6%増(69年中5.8%増)と前年をやや上回る増勢を示している。さらに、数年来先進国の援助が頭打ち傾向にあるうえ、とくにアジアではベトナム特需の減退も加わって、多くの国が国際収支の悪化を招いており、このため、IMFからの引出し、SDRの使用(70年10月末、参加低開発国79のうち41か国、同割当額8.5億ドルのうち3億ドル)をはじめ、為替相場の実質的切下げ、輸入税の大幅引上げなどの措置を探るほか、債務の支払い繰延べを余儀なくされる国もふえてきている。

かくて、低開発国の経済成長率は60年代において60~67年実質5.2%、68年6.1%、69年6.7%(60~69年平均5.4%)と第1次国連開発の10年の目標5%を上回り、かつ近年加速化されていたが、70年にはいり鈍化を余儀なくされたものとみられる。

(2) 開発の進展とひずみの発生

60年代における低開発国経済の発展をみると、かつての性急ないし政治的配慮からの示威的な開発計画から転じて、漸次農工併進の地道な開発を推進するようになり、この間先進国、世銀グループ、地域開発銀行などの経済援助額も1,045億ドル(60~69年、低開発国輸入の2割に当たる)に達した。かくて、かんがい、道路、電力などインフラストラクチャの整備が進捗するとともに、農業面では、施肥・二期作農法の導入、高収量品種の普及などいわゆる「緑の革命」が着実に進行しており、食糧輸入の重荷にあえいできたアジアでもフィリピンが68年に食糧の自給化を達成した。

一方鉱工業面でも、低開発国自体の開発努力に加え、国内消費および輸出の増大を背景に、また低賃金の活用や資源開発をねらいとする先進国の民間外資の進出もあって、60~68年の生産の伸び率(年平均)は6.7%、68年7.8%、69年7.2%と着実に

成長を続けている。この結果、タイ、フィリピン、シンガポール、メキシコなどアジア・中南米諸国の中には、輸入代替化がかなり進捗している国、さらに韓国、台湾やブラジル、アルゼンチンなどのように、輸出向け軽工業を主体とする工業化の成功をうけて、最近では、鉄鋼、石油化学など重化学工業への意欲を示しあげるなど、開発の第2段階を迎えるつつある国もみられる。

しかしながら、こうした開発の進展につれて、低開発国相互間の経済発展に大きな格差がみられるに至った。すなわち、前述のように北東アジアや中南米諸国の一端では、すでに農業の近代化と工業化の進展を基盤にテイク・オフを図りつつあり、また東南アジア諸国は食糧の自給化と軽工業の育成を主軸に着実な成長過程をたどりつつあるのに対して、伝統的低生産性農法や輸出向け一次産品への過度の依存から脱しきれず、依然として停滞を続けている国も多く、両者の懸隔は今後、製品・半製品に対する低開発国特恵の実施によっていっそう拡大に向かうものとみられている。

また、各国は多額の援助を仰いで開発を進めてきた結果、対外債務が累積し、債務返済比率が危機ラインの20%をこえた国は、68年末でチュニジアなど5か国に達し、さらにパキスタンなど5か国もこれに近づいている。

さらに、多くの国が採用してきた輸入代替化政策は、それなりの効果をあげて、さらには輸出産業まで成長を遂げた例もある一方、①国内の関連産業が未発達のため機械、原材料、中間材等を輸入に仰がざるをえず、かえって貿易赤字を加重する結果となり、また②国内市場が狭隘であるため少量生産によるコスト高を招くうえ、経営管理能力、技術者、良質労働力不足から品質的に劣り、しかも保護関税に守られているため非効率な工業化に終わっている場合も多い。かくて、60年代の低開発国の経済開発は一応の成果をあげたと

はいえ、いまや開発政策も再検討の時期を迎えるに至った。

(3) 70年代の開発戦略

こうした情勢のもとで、国連は昨秋の創立25周年記念総会において、60年代に続き「第2次国連開発の10年(71~80年)」の宣言とその国際開発戦略を採択した。

そこでは、70年代の開発の理念を援助なき世界樹立のため先進国と低開発国との共同事業とし、低開発国に対しては、まず自助努力を強く要請するとともに、国内的には、①経済の量的拡大(GNPの伸び率目標年6%)に引き続き努力することはもちろんのこと、②それぞれの発展段階、立地条件に適応した開発計画を策定し、③また調和ある成長、国民の福祉向上のため、地域・階層間格差の是正や土地改革、教育の充実、人口急増の抑制、保健施設の整備を含めた社会開発を進めること、一方対外的には、①輸出促進産業の育成(アジアでは、台湾高雄の成功にならって、近年各地に自由加工貿易地域の設定ないし計画が盛行)のほか、②近隣諸国共同のプロジェクトによる地域協力体制の確立(アジアでは、東南アジア諸国間で鉄鋼業、韓国・台湾間で化学工業の共同プロジェクトが進められている)などの必要性が強調されている。

他方、先進国に対しては、①援助額を75年までにGNPの1%(OECD諸国69年0.72%)に引き上げるとともに、②債務累積に対処し条件の緩和、③援助効率化のためひも付きの撤廃、などを進めて経済援助を一段と強化し、さらに貿易面においても、低開発国の輸出停滞を打開するため、①工業製品・半製品に対する低開発国特恵の71年中実施、②一次産品、農産加工品に対する関税の早期撤廃、③商品協定の締結促進と緩衝在庫金融の拡大、などの協力が要請されている。

4. 西側への接近を進めるソ連・東欧経済

(1) 東西貿易の拡大と経済協力の要請増加

1970年のソ連・東欧経済の特色としては、68年以降顕著となった成長鈍化の傾向を背景にして西側諸国への接近を強化しようとする動きが活発になってきたことを指摘することができよう。

まず東西貿易をみると、ソ連・東欧諸国の対OECD諸国取引は69年に顕著な伸び(輸出9.6%増、輸入11.3%増)を記録したあと、70年も一段と拡大、輸出入とも20%前後の増加となり、60億ドルをこえる高水準に達したものと推定され、とくに機械、鉄鋼等を中心とする輸入の急伸(1~4月実績は対前年同期比24.8%増)が注目される。

一方、東西間における経済・技術協力の動きは、従来は主として東欧諸国の働きかけによって進められてきたが、70年にはソ連当局も消極的態度を一変して大規模かつ多面的に西側の協力を要請、各方面に対し意欲的な折衝をはじめた。たとえばナベレージェルヌイ大型トラック工場建設プロジェクトでは、西ドイツ、フランス、イタリア、日本はもとより米国にまで協力を求めており、これら諸国の企業と並行的に話し合いを進めるなど、なみなみならぬ決意がうかがわれるほか、原・燃料の開発、肥料ならびに石油化学工場の建設、家電器具の生産から宇宙開発の分野に至るま

(第7表)

O E C D諸国とのソ連・東欧貿易

(対前年同期比増加率・%)

	輸 出			輸 入		
	1968年	1969年	1970年 (1~4月)	1968年	1969年 (1~4月)	1970年 (1~4月)
ソ連	18.2	18.8	20.2	5.5	5.9	14.7
東欧諸国	1.3	6.4	28.1	5.1	13.0	16.1
計	7.4	11.3	24.8	5.3	9.6	15.5

(注) 東西両ドイツ間の貿易は含まない。

資料: OECD, Overall trade by countries.

で広範なプロジェクトが採り上げられており、プラント類の延払い、ノー・ハウの提供、技術者の派遣等、協力の形態も著しく多様化している。とくに最近はプロジェクトの大型化とソ連・東欧諸国との外貨事情によって、長期かつ多額の借款供与が求められることが多く、70年2月に西ドイツ・ソ連間で調印された西シベリア地区の天然ガス開発プロジェクトでは、西ドイツの民間銀行が12億ドイツ・マルクの信用を供与、西ドイツ政府がこれに支払保証を付しているほか、前記トランク工場建設のため20億マルクに上る長期信用の供与が検討されている模様である。

(2) 接近強化の背景

このように、ソ連・東欧諸国が西側への接近を進めている背景には、先進技術の導入を足場に経済の停滞を打開しようとする意図が強く働いているものとみられる。すなわち、ソ連・東欧諸国の経済は、5か年計画(66~70年)の前半に比較的順調な伸びを示したが、68年を境に成長率の鈍化が顕著となってきた。これは、経済効率の引上げをねらいとして実施された経済改革が十分な効果を上げせず、未完成工事の増大や一般的な労働力の不足、労働規律の弛緩などによって、労働の生産性が期待されたほどの上昇をみなかったためであるが、反面、消費需要とくに自動車等耐久消費財需要の増大を抑えることも困難となってきた結果、先進技術の導入によって、生産の近代化・合理化を図ることが急務とされるようになったといふ事情も見のがすこととはできない。このような事情に対処するため、各国はいずれも農業生産の拡大と民需生産の引上げに意を用いているが、見通しは必ずしも容易ではなく、ソ連においては71年計画の工業生産目標を前年比6.9%増(70年実績見込み8.0%増)にとどめざるをえない情勢であり、消費財生産の立ちおくれは労働者の不満を高め、労働意欲の低下を招くおそれすら無視できない現

状にある。ソ連政府が東ドイツの不満を押えてまで西ドイツとの接近を図り、70年8月に独ソ条約の調印に踏み切ったのも西ドイツとの経済協力強化を意図していたからであると伝えられている。

もっとも、このような西側接近の動きは、生産の協同化と専門化をたてまえとするコメコン体制にも微妙な影響を与えるにはおかしい。ソ連がコメコン投資銀行の設立(70年7月、コメコン全加盟国が参加)やドルージバ第2送油管の共同建設協定の締結(70年9月、ソ連、ハンガリー、ポーランドが参加)などによってコメコン域内の経済統合を推進しようとしているのに対し、他のコメコン諸国には西側との貿易・経済協力の拡大を通じて独自に工業化を進めようとする意向もあり、金融面においても、域内における決済通貨と定められている振替ループルについて交換性付与の要求が一段と強まるなど、内部の調整は必ずしも容易ではないと思われる。コメコンの立場からすれば、70年末のポーランドの混乱収拾に際して示されたように、域内の分業体制に抵触する西側との協力案件や行き過ぎた経済体制自由化の動きを規制する一方で、コメコン全体として西側への接近を進め域内の経済的結びつきを強化することが意図されるであろうが、内外の問題をかかえながらも東西間の経済交流は今後いっそう活発化するものと予想される。

5. 国際通貨情勢

(1) 国際通貨情勢は概して平静に推移

70年の為替市場の動きをみると、5月のカナダ・ドル、マルク投機など若干の小波乱を除けば、資金移動の大部分が金利裁定に基づくものとみられ、概して平静裡に推移したといえる。

米ドルは、同国の金融緩和に伴う米銀のユーロ・ドラー返済→ユーロ市場金利の低下→金利割高の欧州各国通貨買い、という動きを背景に通年

軟弱裡に推移した。こうしたこともあるって70年の米国の国際収支は公的決済ベースでも70億ドル前後の大幅赤字(69年は黒字27億ドル)に転じ、秋のIMF総会では各国とも一様に米国国際収支改善の必要をあらためて強調した。これは各国の米ドル過剰感を示すものであろうが、具体的な形でドル不安が表面化することはなかった。

英ポンドは69年末の平価回復後も引き続く短資流入を映して堅調を持続し、対外短・中期借入れも3月末には40億ドル弱とピーク(68年末)比ほぼ半減した。しかし、4月ごろから同国貿易収支が悪化しはじめたうえ、コスト・インフレの高進や大規模ストの続発等をながめて英国経済に対する信認が再び動搖しはじめ、加えて4月の公定歩合再引下げに伴う金利差の変化もあって、ポンド相場はしだいに軟化して9月のIMF総会直前に介入下限点(2.38米ドル)近くまで低落した。その後海外金利低下等に救われて強調に転じ、更年後平価を回復したが、同国経済の現状からみて小康状態以上のものとはみられていない。

これに対し、西ドイツ・マルクの相場は平価切上げ後の短資流出が尾を引いた年初こそ軟弱であったものの、4月には早くも平価を回復、国内金融の引き締まりと金利割高を背景に短資流入が続いたため強調を続けた。またフランス・フランも年初には平価を回復し、当局が国内金利を割高に維持したこともあるって通年堅調に推移した。

この間自由金相場は、投機筋や南アの売却もあって、70年8月までは35米ドルを大きく上回ることはなかった。その後南アの売り控え等から一時的に高騰(ピーク、10月27日 39.19米ドル)する場面もみられたが、まもなく利食い売りが出て落着きを取りもどし、37米ドル台で推移した。こうした動きは、さしあたり金価格の引上げはないとの感触が一般化した結果とみられる。

この間にあって注目されたのは、5月のカナ

ダ・ドル投機である。カナダの国際収支は貿易黒字幅の急拡大に長短資本の流入増も加わって年初来大幅な黒字を続け、カナダ・ドル相場は強調に推移していたが、5月にはいって投機的な資金流入も目だつに至った。このため同国政府は5月末に平価維持操作の一時停止に踏み切ったが、これが通貨おもわくをひき起こし、西ドイツ、イス、オランダ等欧洲黒字国通貨買ないと、英ポンド、イタリア・リラ等弱体通貨売りがかなり目だった。もっとも、こうした動きも6月中には鎮静し、市場落着きの大勢をくつがえすには至らなかつた。しかし、カナダの措置が次項で触れる為替相場制度弾力化の問題ともからんで、一時かなりの波紋を投じたことはいなめない。なおカナダは、固定相場への早期復帰を望むIMF等の声にもかかわらず、変動制移行後のカナダ・ドル相場(平価比おおむね5~7%高)が実勢を示すに至っていないとの見方から依然同制度を続いている。

(2) 国際通貨情勢落着きの背景と今後の展望

前述のように70年の国際通貨情勢が一応落ち着いた推移を示した背景としては、①金の二重価格制が68年来一応定着し、②70年にはSDR制度が発動されたほか、③主要国通貨の平価調整一巡に伴って、さしあたりおもわくの対象がなくなり、また調整効果と各国の国内努力によって主要国間の経常収支不均衡がある程度改善をみたこと(第7表、ただしカナダの場合は前述のように逆の作用をもたらした)、などがあげられる。

しかし、本年は70年ほど平静に推移しうるかどうか必ずしも予断を許さない。70年中センサス・ベースで約15億ドル方改善をみた米国の貿易収支は、内需の回復に伴う輸入増等から本年は黒字幅が縮小する可能性がある。もっとも、資本収支については金利差による短資流出増加懸念がある一方で株価上昇期待から長期資本流入の可能性もあり、総合収支のゆくえは予測しがたい。ただ、70

(第8表)

主要国の経常収支動向
(単位・百万ドル)

	1968年 実績	1969年 実績	1970年 実績見込み
米国	△ 270	△ 890	1,300
カナダ	△ 80	△ 740	850
日本	1,050	2,120	2,050
フランス	△ 890	△ 1,400	250
西ドイツ	2,720	1,600	700
イタリア	2,630	2,370	700
英國	△ 850	1,000	1,000
7か国計	4,310	4,060	6,850

資料：OECD, Economic Outlook (1970年12月号)。

年のように英國、フランス等の対米債務返済や外貨準備回復の必要というクッションがないだけに、かりに赤字幅が多少縮小したとしても、ドル過剰感は昨年以上に強まろう。もちろん、事実上のドル本位制ともいべき現行体制のもとでは、だからといってただちに米ドル不安が表面化するとは思われないが、国際通貨情勢の先行きに好ましからざる影響を与えることはいなめない。

また、70年にみられた欧州諸国間の経常収支不均衡の是正傾向が逆転し、投機的資金移動の誘因となるおそれなしとしない。とくに英國については、すでに貿易収支が大勢として悪化傾向にあるうえ、他国を上回る単位当たり労働コストの上昇から競争力低下は必至とみられており、ポンド不安表面化を懸念する向きも少なくない。一方西ドイツについては、マルク切上げ後も同国の対外競争力の優位性はなお失われていないとの見方もあるだけに、内需鎮静に伴って輸出ドライブがかかれれば貿易黒字幅が拡大し、これがマルク買いおもわくを誘う可能性もある。

(3) 国際通貨制度をめぐる諸問題

SDRの創出とその使用状況

国際流動性の適切な供給により各国間の国際収支調整を円滑化することをねらいとして、70年か

ら SDR制度が発動されたが、そのすべり出しは順調である。3年の基本期間の初年度分として70年1月に約34億ドルのSDRが104か国に配分されたが、11月末までに配分額の約2割に当たる6.9億ドルが使用された。参加国間で授受されたものと、IMFに対する借り入れ返済および手数料支払に使用されたものとが、ほぼ相半ばしている。使用国は主として低開発国であるが、米国、英国、イタリア等も使用した。一方おもな受取り国は米国(ネット受超0.9億ドル)を筆頭に、カナダ、西ドイツ、日本、オランダ、ベルギー等である。なおIMFもネット2.4億ドルの受超となつた。

このような状況から70年秋のIMF総会では、SDRが準備資産として確立されたことについて各国おおむね意見の一致を見た。しかし、SDR創出額決定の際にはSDR以外の準備資産増加額は年10~15億ドル(うち米ドル5~10億ドル)と考えられていただけに、米国の国際収支が最近のような大幅赤字を続けるようでは創出額の再検討を要するとの意見も一部(フランス、南アフリカ)にみられた。シュバイツァーIMF専務理事が「米国は、国際収支の均衡達成まで、他国の米ドル保有がふえすぎないよう自国の準備資産によって赤字をファイナンスすべきだ」と述べたのも、国際流動性の過剰がインフレ圧力を強め、ひいてはSDR制度の今後の運営に問題を投ずるおそれもある点について警告したものと受け取られている。なお、同総会で低開発国側はSDRと開発金融とをリンクさせるよう再び強く要請したが、先進国側は消極的で、IMF理事会の今後の検討事項とされた。

為替相場制度改革論議

IMFは現行国際通貨制度の強化策について69年以来検討を続けていたが、70年秋の総会に「国際収支調整過程における為替相場の役割(The Role

of Exchange Rates in the Adjustment of International Payments)」と題する報告を提出した。同報告は「プレトンウッズ体制の基本理念は健全」で現行平価制度の基本原則は堅持すべきであるという IMF のかねての立場を貫いており、したがって、①変動為替相場制度、②為替変動幅の大幅拡大、③一定方式による平価の自動的定期的調整、といった改革案は不適当としてこれを退けている。しかし、現実的な改善の方向として、①平価の迅速な調整、②変動幅の小幅拡大、③平価維持義務からの一時的離脱、の 3 案を併記、これについて今後さらに検討を続けるとしている。

同総会では各国とも本報告の線に沿って検討を進めることに同意したが、国際通貨情勢が小康を保っていることなどもあって為替相場改革論議にはとくに新たな進展はみられなかった。ただ、本問題に関連し、EEC 諸国が域内通貨相互間の変動幅縮小と域内通貨・域外通貨間の変動幅拡大とは矛盾するものではないと一致して強調し、また EEC 加盟交渉中の英国もこれに賛意を表したこと、国際通貨体制の変化の一方向を暗示するものとして注目された。

6. 国際経済の諸問題

(1) EEC 強化・拡大の進展

共同体完成のための最終段階(約10年間)の第1年目に当たる70年中の動きとしては、経済通貨同盟に関する具体案の検討が進んだことと、英国等 4 か国との加盟交渉が開始されたことが特筆される。

経済通貨同盟創設計画の検討進む

域内各国の為替相場の大幅変動や為替レートの変更は、域内貿易の混乱を通じて関税同盟の成果をそぐない、また農産物統一価格の維持を困難にし、せっかく固めてきた共同体の基礎を害するおそれがある。

このため、69年12月の EEC 首脳会議(ハーグ会議)は経済通貨同盟創設計画を70年中に策定する方針を確認し、これを受けて EEC 理事会はその原案作成をルクセンブルクのウェルナー首相を議長とする特別委員会(70年3月設置)に委嘱した。同委員会は10月に「EEC 経済通貨同盟の段階的実現に関する報告書」と題する最終的な計画案を提出した。

同報告の骨子は、71年以降同盟完成までの10年間を 3 段階に分け、加盟国通貨間の為替変動幅の縮小と経済政策の協調を漸進的に実現するにあり、為替変動幅縮小についてかなり具体的な過程を示している。すなわち第1段階では、①まず米ドルを介入通貨として試験的に加盟国通貨相互間の為替変動幅を現行よりも小幅に維持し、②試験期間終了後に縮小された変動幅を公表、③次いで米ドルに加えて加盟国通貨をも介入通貨として用い、そのため各國が必要とする加盟国通貨は70年1月に採択された短期資金援助機構の枠内で調達する、としている。

一方第1段階における経済政策面の協調については、各國は政策を事前に閣僚理事会、EEC 委員会および中央銀行総裁会議に協議し、とくに予算案は政府決定前に閣僚理事会の審査を受けることとしている。このような超国家的な色彩は段階を追って強まる形となっており、第2段階では欧州通貨協力基金を創設し、最終段階では経済政策決定機関と欧州中央銀行制度が不可欠であるとしている。

同報告を受けた10月の理事会では、西ドイツとオランダがこれを積極的に支持したのに対し、フランスとベルギーは態度を保留したと伝えられる。フランスは、政策協調は通貨統合実現に必要な限度にとどめるべきであるというかねての主張を貫いたものとみられている。

このため、EEC 委員会はウェルナー報告のう

ち経済統合の進め方に関する部分を手直しした案を理事会に提出したが、結局フランスの同意を得られず、70年中の正式採択は見送られた。

この結果、本年初に予定されていた第1段階の開始は遅れることとなったが、経済通貨同盟を推進する姿勢は各国とも共通しており、またフランスも第1段階の進め方については決定的な異論があるわけではないとの態度を表明しているため、いずれにせよ本年には第1段階が開始されるものとみられている。

英国等との加盟交渉始まる

E E Cはハーグ首脳会議での合意に基づき、加盟申請4か国(英国、アイルランド、デンマーク、ノルウェー)との加盟交渉を70年6月に開始した。

英国が当初からE E Cの共通農業政策を原則的に受け入れる旨を表明し、また10月には一部農産物に関する輸入課徴金制導入を決定するなど、加盟に対する熱意を示した一方、E E C側も英国の属領をフランス属領等と同様連合として取り扱うことを見認めるなど、ある程度弾力的な姿勢を打ち出したこともあって、交渉はまず順調に進む気配を示していた。

しかし、12月に検討が始まった加盟後の過渡期間についてE E C内部に意見の対立が生じたため、交渉のスケジュール(73年1月1日加盟実現の予定)が遅れるのではないかと取りざたされるに至った。すなわち、英国が農産物、工業製品とも5年間というE E C案をそのまま受け入れる一方、共同体財政の負担については8年程度の過渡期間を申し入れたのに対し、西ドイツ等は受諾の意向を表明したものの、フランスがこれについても5年の線を主張して譲らなかったと伝えられる。

加えて、英連邦諸国の酪農品、砂糖の取扱いや最大の難関といわれるポンド債務残高処理問題等が手つかずのまま残されているだけに、71年央ま

でに交渉のめどをつけたいとする英國のおもわくどおりに事が運ぶかどうか予断を許さない。

また英國にとっては、国民の約6割がE E C加盟に反対している現状をどう打開するかも大きな問題である。政府は加盟に伴う工業面のメリットを享受するためには、農業面でE E C側に譲歩するのもやむをえないとの意向にうかがわれるだけに、食料品の値上がりをおそれる国内世論をいかにかわしていくか、交渉の進展ぐあいに劣らず注目を要しよう。

(2) 米国における保護貿易の動き

70年には米国における保護貿易主義的な動きが一段と明確な形をとるに至った。第1は日本に対する繊維輸出自主規制の要請、第2は1930年代以降最も保護主義的色彩が強いといわれる70年通商法案の議会提出、第3は日本製テレビ、チューナー等に対する反ダンピング法適用強化の動きである。

とくに、70年通商法案は繊維・はきものに関する輸入割当法案(ミルズ法案)を包摂して保護色を強めたうえ、70年11月下院本会議を通過、自主規制をめぐる日米交渉にも大きな圧力となっている。同法案は、①71年中の繊維(化合織)およびはきものの輸入割当上限を67~69年平均とし、72年以降は前年実績の5%増の範囲内で大統領が決定することとともに、②輸入増大が関連産業に重大な損害を与えるとするとともに、③輸入増大が関税委員会が認定し、かつ米国内消費の15%を占めるか、または国内市場におけるシェアを急速に拡大している品目に対しては、大統領が関税引上げあるいは輸入割当等の措置を講ずること(いわゆるトリッガー方式)、などを規定している。

こうした米国における保護貿易の動きは、基本的には米国商品の価格競争力低下による輸入品のシェア拡大、および景況不振に伴う失業増加という経済環境の悪化に求められようが、その底流に

は米国の日本、欧州等向け輸出が、各国の制限的な措置により十分伸びられないことに対する不満が潜んでいると思われる。

もっとも、輸入制限措置による消費者物価への悪影響、海外からの報復等に対する警戒感に加え、米国の自由貿易促進上の指導的立場をそこなうとの見地から、こうした保護貿易の動きに反対を唱える向きも少なくない。事実70年通商法案の上院での審議は自由貿易派の巻き返しにより難航し、前91議会中には成立をみなかったが、保護貿易を求める米産業界の意向は根強いものがあり、再び形をかえて上程される公算が大きいとみられる。

(3) エカフェにおける貿易・金融協力の動き

低開発国を中心とする地域的貿易・金融協力は、1960年代にはいり「援助より貿易を」の旗じる下、自助努力の一環として中南米では実施されつつあるが、アジアでは政治的、社会的背景の相違から遅々とした動きにとどまっていた。しかしながら、「第2次国連開発の10年」の発足を契機として、対外環境の悪化に対処しようとするエカフェ(国連アジア極東経済委員会)事務局の熱意により、地域協力計画は最近、強力に推進されるに至った。

すなわち、エカフェは、70年にはいりトリフィン教授等の助力を得て貿易・金融協力に関する原案を作成、11月には政府中央銀行会議を開催して検討を行なわせたのち、12月にはカブールにおいて第4回アジア経済協力閣僚理事会を開催、同理事会では関心のある国間で清算同盟を設立するための準備委員会を設け、具体的交渉にはいる旨決議が行なわれ、エカフェ構想の一部は、ともかくも実現に向かって一步を進めることとなった。

1970年11月、政府、中央銀行会議においてエカフェ事務局がとりまとめた諸原則により、貿易・金融協力計画の構想をみると次のとおりである。

すなわち低開発国間の貿易拡大計画については、総輸出の増加に応じた域内輸入比率の引上げを中心とし、さらに輸入制限の緩和や最惠国待遇の供与等により域内貿易の波及的拡大を図る。一方、貿易拡大と外貨運転資金、取引コストの節減を目的としてアジア清算同盟(Asian Clearing Union)を設立し、一定限度内において1ヶ月間の中間信用を与え、参加国間の取引を多角決済する。さらにアジア準備銀行(Asian Reserve Bank)は、貿易拡大計画の実施に伴う長期的国際収支問題に対処して3~5年の融資を行なうとともに、外貨準備の安全、効率的な運用を図ることとし、参加国の外貨準備の10%の預託を受けるほか、非参加国からも借り入れ等を行なう。

12月の経済協力閣僚理事会において、エカフェ事務局は上記諸原則に基づいて各國の合意を得、計画の具体化を図ろうとしたが、貿易拡大計画については各國の間に意見の相違が大きく、準備銀行案とともに引き続き政府間委員会を設けて再検討することとなった。しかしながら、清算同盟については、先進国をはじめかなりの国が態度を保留したものの、インド、アフガニスタン、ネパール、セイロン、イラン等が積極的参加の意向を示し、上記原則に沿って準備を進めることとなった。

エカフェ地域においては ASEAN(東南アジア諸国連合5か国)を中心とする政治的、経済的連帯強化の動き、ならびに、工業化の進展に伴う台湾、韓国間の分業計画などしだいに地域協力の気運が高まりつつある。しかしながら、各國間の経済規模・体制、貿易構造等の相違に加え、最近では発展段階の格差も目だつてきているおりから、これを円滑に推進していくには小地域ベースでの協力の積み上げ等地道な努力が必要とされることとなろう。

むすび

70年の世界経済が直面した景気鎮静下のインフレという新たな事態は、改善をみぬまま課題として本年に持ち越された。米国の景気刺激策への転換もあって、世界的インフレの抑制は容易でないとみられている。たしかに、米国の例にまつまでもなく、完全雇用と物価安定の同時達成に政治的、社会的な多くの障害があることは事実であるが、一方前記O E C Dのインフレ報告にもみられるように、現下のインフレの構造的、循環的要因が漸次明らかにされ、インフレの根源についての認識が広まりつつあることもまた事実である。

各国政策当局が引き続きインフレ抑制に強い決

意を示し、これまでにつちかわれてきた根強いインフレ心理の払拭に努めるならば、昨年後半來の輸出入物価の騰勢一眼や一部の国の卸売物価の落着き気配を定着させることも、あながち不可能ではないはずである。米英両国における所得政策の再検討のように、各国は財政・金融政策を補完すべきインフレ対策を引き続き探求中であり、また今後もO E C Dなど国際機関でのインフレ対策の検討が進められよう。ただ、こうした政策努力の積み重ねを打ち消すほどの景気拡大策が進められた場合には、インフレ高進のみならず国際通貨不安の再燃をみる公算も大といわざるをえない。本年もまた米国経済の動向がとりわけ注目されるゆえんである。